

令和3年6月9日

お客様各位

当社における新型コロナウイルス感染者の発生について

2021年5月25日(火曜)、当社に勤務する従業員が新型コロナウイルス(COVID-19)に感染していることが判明致しました。経過は以下のとおりです。

5/23(日) • 神奈川県内の現場担当の当社従業員1名が体調不良(発熱・頭痛)。

5/25(火) • その従業員1名は自主的にPCR検査に行く。

• 現場にて感染者発生[経路不明]とわかり、
作業員全員へPCR検査受けるよう指示がくる。

5/25(火) • 夜中22時頃 当社従業員1名がPCR検査結果 陽性。

5/26(水) • 指示を受けた現場に行っていった当社従業員4名と
協力会社4名はPCR検査に行く。

→ 当社従業員:1名が陽性、3名 陰性 / 協力会社:4名 陰性。

〈 現場での感染者は、元請け会社:1名 ・ 当社従業員:2名 〉

5/26(水) • 5/25(火)に陽性結果が出た従業員と 5/21(金)に密な会議を行っていた当社従業員4名はPCR検査に行く。

→ 当社従業員4名が陽性結果。

5/29(土) 5/31(月) :全従業員、健康状態を知る為の健康診断とPCR検査を実施

→ 1名が陽性、46名 陰性

5/31(月) • 5/26(水)に陽性結果が出た従業員との濃厚接触者として
当社従業員1名が保健所から連絡が来る。

※当該者7名に直近の海外渡航履歴はありません。

当該者の健康状態に関する経過観察を行っている保健所の指導のもと
自宅もしくは宿泊施設にて療養を経て 6/9(水)に2名復帰。

医療機関にて療養中の従業員もふくめ、

感染者は 体調に異常がなければ 6/10,12ふくめ今週後半、来週前半には復帰予定と
医師や保健所、行政から指導をいただいております。

濃厚接触者も6/9には健康観察が終了予定、

再度PCR検査を受け、陰性であれば復帰予定となっております。

感染者で 自宅もしくは宿泊施設にて療養を終了した従業員に関しては
健康観察終了後に『療養証明書』の発行を 行政に申請しております。

会社全体としても 通常勤務(まん延防止策に基づいた)に戻る予定でございます。

これまで当社では、厚生労働省・都道府県の要請や専門家会議からの指摘を踏まえて、手洗い・手指消毒・うがい・マスク着用 等、個人ができる感染防止策の徹底、「3つの密」を避けるためテレワーク導入や、次亜塩素酸ナトリウムを使った日々の消毒、オゾン発生器やUV照射・イオニアミスト(光触媒2.0)散布にて事務所内や車両内の除菌を行うなど [別紙参照] 対応を進めてまいりました。

今回の感染者発生にともない 5/26の早朝より 以下の 早急な対応ふくめ
全社員可能な限りのテレワーク、
これまで行ってきた行政指導のもとでの感染防止対策の徹底を行っております。

- 事務所内の消毒
- 感染者が使用していた車両の消毒
- WEB会議活用および不要不急の社内会議・来客対応の中止 等



京浜電設株式会社では、引き続き お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、今後も国や県の方針ふまえ、行政・医療機関:関係各所との連携を図り、感染拡大の防止に努めてまいります。

皆様方には多大なるご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。



京浜電設 株式会社

〒221-0005

横浜市神奈川区松見町4-1020

TEL : 042-421-4951

FAX : 042-431-4290

お客様各位

当社における新型コロナウイルス感染拡大防止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関して、厚生労働省や神奈川県のガイドラインをもとに以下の対応を可能とし、感染拡大防止に努めています。

【1】換気可能で、密集を避けたオフィスワーク

【2】オフィス内の空気除菌

オゾン発生器やUV照射で空気を除菌する機械を多数オフィス内に設置

【3】PCでのテレワーク

従業員全員が自宅でPC作業できるシステムを構築



従業員は以下の事項等を心得て行動しております。

- ・毎日の体温管理と手洗い・うがい・咳エチケット(マスク着用対応など)
- ・オフィス内の除菌や換気を行い 三密 を避ける
- ・自身や家族(同居人)に体調不良がある場合は(疑いがある場合も)可能な限りテレワークにて対応
- ・行政からの「不要不急の外出自粛」要請のもと、外食時は 店内ではなくテイクアウト



【別表】適切な感染防止対策	
目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止
3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止	来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限 店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保(約2m間隔の確保) 換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) 密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の防止	密接する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用) 従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
店舗、事務所内の定期的な消毒	従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
移動時における感染の防止	ラッシュ対策(時差出勤、自家用車・自転車・歩行等による出勤の推進) 従業員数の出勤数の制限(テレワーク等の在宅勤務の実施等) 出張の中止(電話会議やビデオ会議などの活用)、来訪者数の制限

もし従業員で新型コロナウイルス感染が発生した場合に関しては、行政や保健所、関係各所のガイドラインにのつとり、まずは、保健所の指導を受けて、例えば 感染者本人の勤務状況や濃厚接触者の状況を 把握し、医師の判断のもと感染者本人は入院もしくは自宅待機、濃厚接触者は 感染者と最後に接触してから2週間は自宅待機・テレワークを行います。

感染者：新型コロナウイルス感染 陽性

↓
まずは、保健所から適切な指導を受ける（規模や状況によって対応は異なる）

- 感染者本人の ここ 2 週間の勤務状況
- 感染者本人との濃厚接触者 いる いない

濃厚接触者 ・・・ 2m以内対面で長く会話した方
(お互いマスクしていたらリスク低い)
デスクが横並び など

★感染者本人：入院 or 自宅待機

★濃厚接触者：感染者と最後に接触してから 2 週間 自宅待機

□ 濃厚接触の例

- ・同居する
- ・車や航空機なども含め長時間一緒にいる
- ・防護なしの医療行為
- ・体液などに直接触れる可能性が高い環境にいる



※ 濃厚接触者には保健所で検査行ってもらう可能性あるが、従業員全員が保険所や病院に行く事はない

上記、神奈川県や厚生労働省へ確認した内容です。

神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル：045-285-0536

厚生労働省電話相談窓口 コールセンター：0120-565-653

オフィス内の消毒に関しては

保健所の指導のもと、オフィス内や車両内 等を消毒。

ドアの取っ手やノブなどは、

厚生労働省が推奨する次亜塩素酸ナトリウム(薄めた漂白剤)で

拭いたあとに水拭きをするなどの対応を行います。

必要だと判断した場合は、業者を呼んだ大規模な消毒散布も検討致します。



京浜電設株式会社では、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、今後も国や県の方針ふまえ、関係各所との連携を図り、感染拡大の防止に努めてまいります。

 Keihin Densetsu
京浜電設株式会社

京浜電設 株式会社

〒221-0005

横浜市神奈川区松見町4-1020

TEL : 042-421-4951

FAX : 042-431-4290